

令和 7 年 6 月 2 5 日

自主防災組織代表者 各位

大竹市総務部危機管理課長

令和 7 年度避難の呼びかけ体制・ステップアップ訓練の実施について（通知）

入梅の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

令和 7 年度避難の呼びかけ体制・ステップアップ訓練について、実施要領を送付します。

参加について希望調査を行いますので、内容をご覧になり別紙 3「希望調査票」で回答してください。参加を希望しない場合も回答をお願いします。

なお、補助金を申請する場合は、別添「令和 7 年度 大竹市避難の呼びかけ体制 補助金交付要領」に基づき提出して下さい。

回答期限：令和 7 年 7 月 2 5 日（金）



大竹市 HP
呼びかけ体制
ステップアップ訓練



大竹市 HP
呼びかけ体制
補助金

添付書類

令和 7 年度大竹市避難の呼びかけ体制 実施要領

別紙 1 令和 7 年度 ステップアップ訓練 実施要領

別紙 2 令和 7 年度 ステップアップ訓練 細部要領

別紙 3 希望調査票

別添 令和 7 年度 大竹市避難の呼びかけ体制 補助金交付要領

【連絡先】大竹市総務部危機管理課 堀江

Tel：59－2119 Fax：57－7130

令和7年度 大竹市避難の呼びかけ体制 実施要領

1 避難の呼びかけ体制とは

令和2年度から、広島県消防保安課が各市町と共同で推進中の事業です。

平成30年7月豪雨の教訓に基づき、住民に早めの避難を促すため、呼びかけを開始するタイミングや、呼びかけ方法などのルールを決めて、自主防災組織が大雨災害に対して、効率的で効果的な呼びかけを行う仕組みのことです。

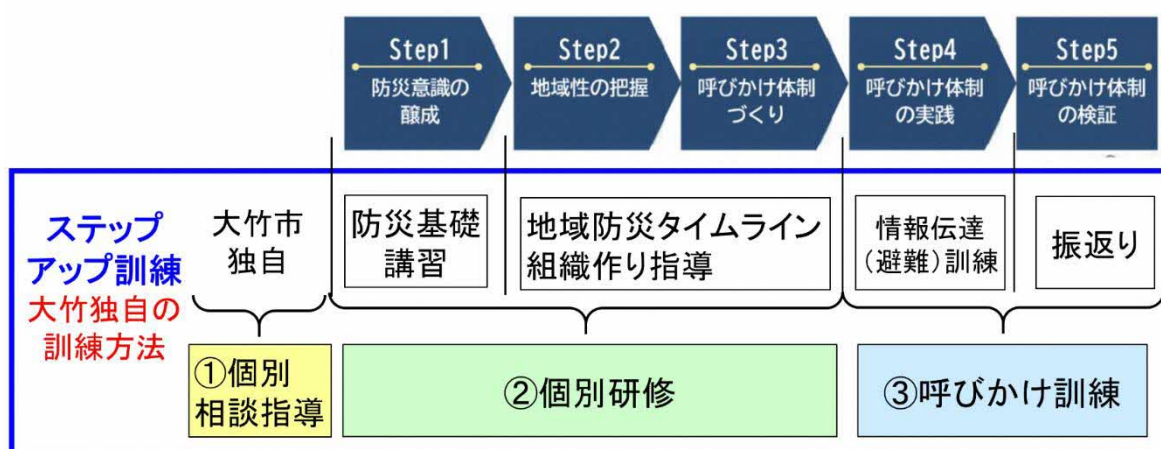
各々の組織にあった呼びかけ体制をつくるには、起こりうる災害や組織体系、地域の状況などを考慮して、ルールを決めていく必要があります。

呼びかけ体制は、次の5つのステップで構成されます。



2 大竹市の訓練方法（ステップアップ訓練）

令和6年度から大竹市独自の取り組みとして地震・津波災害を追加しました。



3 避難の呼びかけ体制にかかわる補助金について

補助金を申請する場合は、別添（令和7年度 大竹市避難の呼びかけ体制 補助金交付要領）に従い、期限日までに申請を行って下さい。ただし、予算に限りがありますので、提出された書類を審査し、適正と判断した団体から受理を行い、定数に達したところで締め切りとさせていただきます。

なお、補助金は③呼びかけ訓練を実施する年度に申請可能としています。

令和7年度 ステップアップ訓練 実施要領

1 訓練名

令和7年度 避難の呼びかけ体制 ステップアップ訓練

2 対 象

全ての自主防災組織

3 訓練項目



細部は別紙2のとおり

4 希望調査

期 限：令和7年7月25日（金）（希望しない場合も回答をお願いします。）

回答方法：別紙3（希望調査票）を記入し、危機管理課へ郵送・FAX又は持ち込みで提出

時間	実施項目	講 師
30分 ～ 90分	防災基礎講習 (地域防災タイムラインを含む)	大竹市職員

3 呼びかけ訓練

令和7年度から、2巡目の講師は市職員が行うことにしました。

区 分		1 巡目	2 巡目
情報伝達訓練 又は 避難訓練 (30 分～1 時間程度)	一般的 な地区	土砂・洪水想定	土砂・洪水想定 又は 地震・津波想定
	土砂・洪水 のない地区	地震・津波想定	
振返り (30 分程度)		要実施	要実施
講 師		自主防災 アドバイザー	市職員

(1) 土砂・洪水想定 of 訓練方法

ア 全 般

この訓練は、土砂又は洪水による警戒レベル3または4（高齢者等避難または避難指示）発令に基づき、避難を呼びかける訓練です。

イ 呼びかけの方法

連絡網等を使用して呼びかけを行って下さい。

災害の恐れが高まっている状況を想定していますので、迅速な連絡体制が必要です。事務連絡用の電話連絡網を使用するだけでなく、LINEやメールによる一斉連絡方法を組み合わせたり、災害の種類ごとに連絡対象者を限定した特性の連絡網を作成する等の工夫により、迅速な連絡が可能になります。皆さんの組織の実情にあった方法で準備して訓練に臨んでいただくと、より良い訓練効果があります。

ウ 訓練区分

- ・呼びかけのみを行う場合：「情報伝達訓練」
- ・住民の避難行動を伴う場合：「避難訓練」

(2) 地震・津波想定 of 訓練方法

ア 全 般

この訓練は、「南海トラフ地震臨時情報（警戒・注意）」発表にもとづき「地震への備えの再確認」を呼びかける訓練です。

イ 呼びかけの方法

臨時情報発表後の状況を想定していますので、土砂・洪水のような1分1秒を争うような時間的な切迫はありません。しかし「地震への備えの再認識」を呼びかけるためには、ただ「備えろ」の連呼では何も伝わりません。「何を」「どのように」など、具体的な内容に言及して呼びかける必要があります。このノウハウを「個別研修」で説明しますので、研修内容に基づき準備を行って下さい。

あらかじめ配布用のチラシを作成しておき訓練で手分けして配布（住民のポストに投函）したり、LINEを活用する等の工夫により内容が伝わりやすくなります。皆さんの組織の実情にあった方法で準備して訓練に臨んでいただくと、より良い訓練効果があります。

ウ 訓練区分

住民の避難は行いませんので、区分上「情報伝達訓練」となります。

その後の独自の訓練として、地震や津波発生の想定を追加して「避難訓練」を計画して呼びかけの後に訓練することもできます。

エ 注意事項

地震発生後の揺れや津波警報に基づく避難行動は災害発生後の活動です。

呼びかけ訓練は、災害発生前に行うことを前提としていますので、「南海トラフ地震臨時情報（警戒・注意）」発表に基づく呼びかけを必ず訓練に組み込んでください。

希望調査票

訓練名：令和7年度 避難の呼びかけ体制 ステップアップ訓練

回答期限：令和7年7月25日（金）必着

対象：全ての自主防災組織

不参加の場合も
回答して下さい。

Q1 組織名を記載して下さい。

組織名	
-----	--

Q2 ステップアップ訓練への参加希望調査

該当する項目に○印を付けて下さい。

希望する	今年度は見送りたい

Q2で「希望する」を選択された組織は、以下を回答して下さい。

Q3 今後の調整担当者

今後、市と調整をするための担当者について記載して下さい。

担当者の氏名（よみがな）	
電話番号（携帯電話優先）	
メールアドレス	
連絡の取りやすい時刻（曜日）	

Q4 希望内容

項 目		回答欄 ○印：希望する 空白：希望しない	条 件
ステップ アップ 訓練	①個別相談指導		初めての場合は、ここから実施する。
	②個別研修		①個別相談指導が終了している。 (前年度実績を含む)
	③呼びかけ訓練		②個別研修が終了している (前年度実績を含む)

回答先 大竹市役所危機管理課 堀江

TEL：59-2119

Fax：57-7130

令和7年度 大竹市避難の呼びかけ体制 補助金交付要領

この要領は、大竹市避難の呼びかけ体制構築・実践支援事業補助金交付要綱に基づく補助金の手続きを具体的に示したものです。この制度は、令和7年度ステップアップ訓練の呼びかけ訓練が完了する段階において、県の補助金制度を活用し、訓練に関連する機材購入費を交付するものです。

補助金を申請する場合は、以下に定める要領に従い、期限日までに申請を行って下さい。ただし、予算に限りがありますので、提出された書類を審査し、適正と判断した団体から受理を行い、定数に達したところで締め切りとさせていただきます。

1 補助金額

1組織あたり1年度につき1回限り

初年度：最大10万円（3組織まで）

次年度以降：最大2万5千円（2組織まで）

2 補助対象機材

呼びかけ訓練で使用する機材（第6項に事例を記載）

3 提出書類

別添の大竹市要綱（第4条及び第6条）に示す以下の書類

注意点：提出書類に記載する組織名は、同一の名称を記載すること。

金額は、税込みで記載すること。

（1）申請時

ア 申請書（別記様式第1号）

イ 事業計画書（別記様式第2号）

ウ 防災資機材購入予定一覧（別記様式第3号）

エ 収支予算書（別記様式第4号）

オ 見積書（その他必要と認める書類）

（2）購入資機材の内容等に変更がある場合

ア 防災資機材購入予定一覧（別記様式第3号）

イ 収支予算書（別記様式第4号）

ウ 見積書（その他必要と認める書類）

（3）実績報告時

ア 実績報告書（別記様式第5号）

イ 避難の呼びかけ体制づくり報告書（別記様式第6号）

ウ 事業報告書（別記様式第7号）

エ 収支決算書（別記様式第8号）

オ 支出証拠書類（領収書、納品書等）の写し

カ 請求書（その他必要と認める書類）

4 提出期限

(1) 申請書

期限1及び2をともに満たすこと。

期限1：8月15日（金）

期限2：呼びかけ訓練実施予定日の1ヶ月以前

(2) 実績報告

期限3及び4をともに満たすこと。

期限3：3月13日（金）

期限4：訓練完了から2週間以内

5 申請から補助金交付までの流れ

(1) 申請書の提出・受理（自主防災組織→大竹市危機管理課）

(2) 交付決定通知（大竹市危機管理課→自主防災組織）

(3) 資機材購入（自主防災組織は支払いを行い領収書を入手）

(4) 呼びかけ訓練の実施・完了

(5) 実績報告の提出・受理（自主防災組織→大竹市危機管理課）

(6) 補助金額確定通知（大竹市危機管理課→自主防災組織）

(7) 注意点

(3)資器材購入日（領収書の日付）は、(2)交付決定通知日以降、(4)呼びかけ訓練の実施・完了日以前であること

6 その他

(1) 補助金による購入資機材の例

訓練の種類	訓練の内容	資機材の例
呼びかけ訓練	情報伝達、安否確認、避難行動支援等	ハンドマイク、懐中電灯、ヘルメット、防災ベスト、ファーストエイド用品、非常用トイレ、飲料水、給水タンク、非常用食料、非常用電源、非常用発電機等
	要配慮者等への避難支援等	リヤカー、たんか等

(2) 大竹市自主防災組織訓練助成金（最大2万円）との併用が可能です。

(3) 関連文書

大竹市避難の呼びかけ体制構築・実践支援事業補助金交付要綱（大竹市告示第85号、令和6年4月1日修正）

(4) 大竹市ホームページで公開中です。

QRコード

